

工事成績評価システム

工 事 成 績 採 点 表

(800万円以下の工事に適用)

工事名等

契約金額（最終）

受注者名

株式会社〇〇〇

工期 自

至

完成年月日

検査年月日

入力する該当考査項目表をクリックして下さい

係員用 初期画面

係長用 初期画面

検査員用 初期画面

工事成績採点表

R6改訂版

現 場 代 理 人

1

〇〇 〇〇

2

主任(監理)技術者

1

〇〇 〇〇

2

宗像第 号
令和 年 月 日

株式会社〇〇〇 様

宗像市長 〇〇 〇〇
(契約検査課 契約検査係)

工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した工事について、宗像市工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

評定点の内訳は、別表のとおりです。

なお、評定の結果に疑問があるときは、 月 日()までに、疑問の内容を記入した書面で、説明を求めることができます。

疑問に対する説明は、書面により回答いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は、下記のとおりです。

記

1 工事名等

2 工 期 ~

3 成績評定 点

4 技術者等
現 場 代 理 人 : 〇〇 〇〇
主任(監理)技術者 : 〇〇 〇〇

5 送付先及び問い合わせ先

〒811-3492

福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

宗像市役所 経営企画部 契約検査課

TEL 0940-36-1161 FAX 0940-37-1242

工 事 成 績 採 点 表

800万円以下の工事

検査員注意事項 1. 中間検査を行った場合、検査員のみが評定し、その結果を検査員（中間）に転記し、担当課フォルダーに保存する。
2. 3回以上の中間検査には対応していないので、平均値を計算し、手計算すること

検査年月日 年 月 日

宗 像 市

工 事 名 等												契約金額（最終）																								
受 注 者 名		株式会社〇〇〇										工 期		から						完成年月日																
		係 員					係 長					検 査 員（中間）					検 査 員（中間）					検 査 員（完成）														
		氏名					氏名					氏名					氏名					氏名														
考查項目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e		
1. 施工体制	I. 施工体制一般																																			
	II. 配置技術者																																			
2. 施工状況	I. 施工管理																																			
	II. 工程管理																																			
	III. 安全対策																																			
	IV. 対外関係																																			
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形																																			
	II. 品 質																																			
	III. 出来ばえ																																			
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2																																			
5. 創意工夫	I. 創意工夫（係長） ※3																																			
6. 社会性等	I. 地域への貢献等																																			
加減点合計（1+2+3+4+5+6）		0 点					0 点					点					点					0 点														
評定点（6 5点±加減点合計） ※1		① +65.0 点					② +65.0 点					③ 点					④ 点					⑤ +65.0 点														
評定点計		点 ● 中間検査あった場合：（① 点×0.4+② 点×0.2+（③+④）/2 点×0.2+⑤ 点×0.2）＝評定点計																																		
7. 法令遵守等 ※7							点																													
評定点合計 ※8		0 点					○ 評定合計（点）－法令遵守等（点）＝評定点合計																													
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認 ※9						履行 不履行 対象外																													
	所 見 ※5	係 員										係 長										検査員														

- ※1 6 5点 + 1. ～3. の評定（加減点合計） + 4. ～6. の評定（加減点合計） = 評定点
各評定点（①～④）は小数第1位まで記入する。
- ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件（構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等）に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に際しては、係員・係長からの報告を受けて課長が評価するものとする。
- ※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
- ※4 4. , 5. , 6. は加減点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。
- ※5 所見は必ず記載する。
- ※6 各考查項目ごとの採点は、考查項目別運用表によるものとし、検査員の評価に先立ち、係員、係長、課長が行う。
- ※7 法令遵守等の評価は、係長が行う。
- ※8 評定合計は、四捨五入により整数とする。
- ※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

項目別評定点

工 事 名

受 注 者 株式会社〇〇〇

	細別	細目別評定点
1. 施工体制	I 施工体制一般	点 3.3点
	II 配置技術者	点 4.1点
2. 施工状況	I 施工管理	点 13.0点
	II 工程管理	点 8.1点
	III 安全対策	点 8.8点
	IV 対外関係	点 3.7点
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	点 14.9点
	II 品質	点 17.4点
	III 出来ばえ	点 8.5点
4. 工事特性	I 施工条件等への対応	点 7.3点
5. 創意工夫	I 創意工夫	点 5.7点
6. 社会性	I 地域への貢献	点 5.2点
小 計		0.0 点 100点
7. 法令遵守(減点のみ)		点
合 計		0 点

※ 宗像市の工事成績評定点の基準は65点です。

細目別評定点採点表

工事名：

考查項目	細 別	①係 員	②係 長	③検査員（中間）	④検査員（中間）	⑤検査員（完成）	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般						3.3点	3.3%
	II. 配置技術者						4.1点	4.1%
2. 施工状況	I. 施工管理						13.0点	13.0%
	II. 工程管理						8.1点	8.1%
	III. 安全対策						8.8点	8.8%
	IV. 対外関係						3.7点	3.7%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形						14.9点	14.9%
	II. 品質						17.4点	17.4%
	III. 出来ばえ						8.5点	8.5%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応						7.3点	7.3%
5. 創意工夫	I. 創意工夫						5.7点	5.7%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						5.2点	5.2%
7. 法令遵守等								0.0%
評定合計							0.0	100.0
8. 総合評価技術提案			履行 不履行 対象外					

- ※ 中間検査がなかった場合 $(①+②+⑤) =$ 細目別評価点
- ※ 中間検査があった場合 $(①+②+(③+④)/2+⑤) =$ 細目別評価点
- ※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。
- ※ 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

係員が記入する考査項目表

初期画面

考査項目	工種	係員 参考項目	係長 考査項目	検査員 考査項目
1. 施工体制	I 施工体制一般 II 配置技術者	(施工体制)		
2. 施工状況	I 施工管理 II 工程管理 III 安全対策 IV 対外関係	(施工状況) (施工状況) (施工状況) (施工状況)	(工程) //	(施工状況)
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形 II 品質 III 出来ばえ	(出来形) (出来形)		(出来形) (品質) (出来ばえ)
4. 工事特性	I 施工条件等 への対応		(工事特性)	
5. 創意工夫	I 創意工夫	(創意工夫)		
6. 社会性	I 地域への貢献		(地域)	
7. 法例遵守			(法令遵守)	

工事成績評定

採点項目表〔完成・一部完成〕係員

◆ 該当項目の に数字「1」を入力する。

1. 施工体制

I. 施工体制一般 〔係員〕

※ここでの各種項目については、あくまで業者が自主的に実施・提出したという意味なので
催促してやっと実施・提出されたもの「NO」でよい。

不要	YES	NO	
			各種提出書類に関する理解度が十分であった。
			工程表(配置技術者証明含む)の7日以内の提出
			CORINSの10日以内の登録(請負金額500万円以上)
			施工体制台帳、施工体系図の提出
			建退共掛金収納書を着工後1ヶ月以内及び変更後に増加分の提出
			施工計画書の事前提出(請負金額800万円以上及び監督員が指示したもの)
			段階確認書の事前提出
			安全訓練活動計画書の事前提出
			交通安全管理計画書の事前提出
			材料承認願(品質証明資料等含む)の事前提出
			分別解体及び再資源化に係る提出書類の事前提出
			建設廃棄物処理計画書の事前提出
			再生資源利用計画書の事前提出
			再生資源利用促進計画書の事前提出
			工事看板(工事標示板、情報看板、説明看板)を適所に不備なく設置した。
			建設業許可票、施工体系図を公衆の見やすい所に設置している。
			労災保険、建退共などの標識を現場の見やすい所に掲げている。
			着工前測量成果簿を提出し、監督員の承諾を得た上で施工を行った。
			現場において全ての作業員がヘルメットを常時着用している。
			安全訓練活動報告書の実施都度(毎月)提出
			CORINSの変更登録(請負金額500万円以上)
			マニフェスト(A,D,E票)を提出
			再生資源利用実施書の提出
			再生資源利用促進実施書の提出

YES/(YES+NO)=

=

%判定

(項目が少ない場合は特例分数を使用してください。)

少数項目判定

	該当項目が90%以上		a
	該当項目が80～90%未満		b
	該当項目が65～80%未満		c
	該当項目が65%未満		d
	各種書類を催促しても提出しない。または自社で作成できない。.....		d
	施工体制一般に関して重大な不備があった。.....		e

II. 配置技術者等(現場代理人等) 〔係員〕

不要	YES	NO	
			現場代理人が、現場常駐を厳守していた。
			工程表に記載された配置技術者(監理または主任技術者)が改善指示等なく当初から配置された。
			指導せずとも配置技術者が工事期間中専任を厳守している。(請負金額3500万円以上)
			現場代理人及び配置技術者が、監督職員の指示事項に適正かつ迅速な対応をした。
			配置技術者等が安全対策や各種施工管理を確実に実施した。
			現場の各種困難や悪条件に対して努力や創意工夫をもって工事を進めている。
			設計図書及び現場を精査した上で、予見される課題を早期に抽出し、解決に向けての取り組みを行った。
			下請けの施工体制及び施工状況を把握し、下請け任せにしていない。
			頻繁に現場指導せずとも、順調に現場が進んだ。

YES/(YES+NO)=

=

%判定

(項目が少ない場合は特例分数を使用してください。)

少数項目判定

	該当項目が90%以上		a
	該当項目が80～90%未満		b
	該当項目が65～80%未満		c
	該当項目が65%未満		d
	現場代理人の常駐及び主任(監理)技術者の専任制に疑義があり指導を行い速やかに改善された。.....		d
	現場代理人の常駐及び主任(監理)技術者の専任制に疑義があり指導を行ったが、最終的に建設業許可部に通知した。.....		e

2. 施工状況

1. 施工管理

〔係員〕

不要 YES NO

			設計図書を十分精査、理解し設計図書によることが困難、不都合の場合監督員と協議し、円滑に進めた。
			施工管理についての各種提出書類に関する理解が十分であった。
			土木工事施工管理の手引き、建築、電気、機械各工事共通仕様書・工事監理指針を理解した上で、施工管理を実施した。
			施工計画書の内容と現場施工方法の整合が確認できた。
			施工体制台帳、施工体系図が現場と一致し、下請けの契約に対する疑義がない。
			適切な位置に測量標、仮BMを設置し、工事完成時にも明確に存置している。
			現場条件の変更、契約図書との違い等に対してよく対応・協議している。（地下埋設物の障害物を含む）
			品質確保のための対策が見られる。（養生・養生期間・保護シート等）
			主任（監理）技術者による日常の出来形管理や品質管理が適時行われていることが確認できる。
			施工期間の間、降雨等による現場災害の防止に心掛けている。
			現場内での整理整頓が日常的になされている。
			工事関連各種書類（出来形管理資料、品質管理資料、管理写真、など）がよく整理されている。
			現場での自主的なイメージアップに積極的に取り組んでいる。
			輻輳する工事の場合、他工区との工程調整を行い、円滑な工程管理に努めた。
			地元、関係各所との調整を十分に行い、工事の円滑な進捗を図った。
			建設廃棄物処理が改善指導等なく適切に行われた。
			段階確認、立会の申請が適切な時期に行われ、協議書、打合せ簿等の書類が整理されている。
			施工手順や施工状況が工事写真でよくわかる。
			総合評価落札方式の場合、技術提案に履行確認ができる書類が提出された。（履行評価は課長評定で行う）

YES/(YES+NO)=

=

%

判定

少数項目判定

(項目が少ない場合は特例分数を使用してください。)

	該当項目が90%以上		a
	該当項目が80～90%未満		b
	該当項目が65～80%未満		c
	該当項目が65%未満		d
	施工管理に対して重大な不備があった。		e

3. 出来形及び出来ばえ

該当なし(建築関連)

1. 出来形

〔係員〕

不要 YES NO

			出来形管理計画表を着工前に提出した。
			改善修正の必要がない適正な出来形管理表(管理図含む)が提出された。
			出来形寸法において設計値と実測値にほとんど差異がない。
			全体的に設計値に対する出来形寸法のばらつきが少ない。
			出来形測定において、各種不可視部の出来形が写真で十分確認できる。
			出来形測定において、各種主要部・重要部の出来形が写真で十分確認できる。
			精度のよい出来形展開図が作成されており、出来形確認がしやすい。
			社内の管理基準を設定し、より厳しい管理を実施した。

YES/(YES+NO)=

=

%

判定

少数項目判定

(項目が少ない場合は特例分数を使用してください。)

	該当項目が90%以上		a
	該当項目が80～90%未満		b
	該当項目が65～80%未満		c
	該当項目が65%未満		d
	一部の構造物に許容値不満足や出来形不足があり手直しを指示した。(軽微なものは除く)		d
	出来形に関して重大な不備があり、その対策等で発注者側が多大な労を費やした。		e

〔係員〕

[illegible]

品質管理計画表を着工前に提出した。
材料承認時に製品や構造物の品質を示す各種の資料が提出されている。
主要な材料について材料検収、管理、保管が行われている。
各種構造物の品質が一様に良好である。
品質や性能確保のための管理資料が充実しており、その内容が確認できる。
品質管理基準に基づく必須の品質管理項目(試験)をもれなく実施している。
上記品質管理項目(試験)の試験箇所数等の実施頻度が適正である。
指定期間の各種試験成績証がもれなくある。

$$=$$

_____ %

[illegible]

	該当項目が 9 0 % 以上	・ ・ ・ ・ ・	a
	該当項目が 8 0 ～ 9 0 % 未 満	・ ・ ・ ・ ・	b
	該当項目が 6 5 ～ 8 0 % 未 満	・ ・ ・ ・ ・	c
	該当項目が 6 5 % 未 満	・ ・ ・ ・ ・	d
	品質基準(強度等)を満たしていないことが判明し手直しを指示した。(軽微なものは除く)	・ ・ ・ ・ ・	d
	品質に関して重大な不備があり、その対策等で発注者側が多大な労を費やした。	・ ・ ・ ・ ・	e

【監督員・係長】

YES/(YES+NO)が次の分数の場合は下表の評価とする。

分数	評価	
2/2	b	(良)
3/3		
4/4		
0/0	c	(可)
1/1		
1/2		
0/1	d	(不可)
0/2		
1/3		

工事成績評定

採点項目表〔完成・一部完成〕係員

◆ 該当項目の に数字「1」を入力する。

2. 施工状況

II. 工程管理

〔係員〕

※ここでいう各種項目については、あくまで業者が自主的に実施・提出したという意味で催促してやっとな実施・提出されたものは「NO」でよい。

不要	YES	NO	
			・提出されたものは「NO」でよい。
			ネットワーク方式による工程表の内容が検討され充実している。（単純な工事でバーチャートの場合は「不要」）
			地元調整等を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。
			工期や工程について発注者の指示や要求に十分対応した。
			日々の作業工程及び作業時間が、発注者、関連業者、管理運営事業者、地域住民に対して無理なく行われた。
			段取りがよく、工事着手が速やかに行われた。
			工期末にばたつくことなく終始一定の施工ペースで完成させた。
			当初工期内に完成した。（業者に責めない工期延期をした中での完成は「不要」）

YES/(YES+NO)= %
(項目が少ない場合は特例分数を使用してください。)

判定
少数項目判定

	該当項目が90%以上	・ ・ ・ ・ ・	a
	該当項目が80～90%未満	・ ・ ・ ・ ・	b
	該当項目が65～80%未満	・ ・ ・ ・ ・	c
	該当項目が65%未満	・ ・ ・ ・ ・	d
	自主的な工程管理がなされず文書改善指示や厳重注意を行った。	・ ・ ・ ・ ・	d
	工程管理に関して重大な不備があった。	・ ・ ・ ・ ・	e

III. 安全対策

〔係員〕

不要	YES	NO	
			警察の道路使用許可条件と現場が合致しており、改善の必要がなかった。
			通行規制がある場合、う回路、通行止め等の掲示が適切である。
			歩行者や通行車両に対する保安施設(立入防護柵含む)を自主的かつ迅速に設置した。
			保安施設の日常の点検整備がよくなされている。
			夜間や不稼働日などの安全対策を写真等で報告している。
			各種安全パトロールや通常の工事監督業務等において、安全対策に対する指摘を受けたことがない。
			指摘を受けた場合、その事項について速やかに改善し報告した。(指摘がない場合は、「不要」)
			現場代理人、主任(監理)技術者が、作業中の作業員の安全に配慮しているのが確認できた。
			事故発生時の対応フローや連絡先、病院までの地図等を、現場の確認しやすい場所に掲示している。
			注意指導せずとも現場監督や作業員が過積載に注意をはらっている。
			異常気象時等の緊急時に現場内外に対する安全対策が十分とられている。(緊急時なしは「不要」)
			使用機械器具、車両等が現場でよく保管・管理され有資格者で作業している。
			通学路等特に注意を必要とする現場では誘導員等を自主的に配置し安全対策を実施した。

YES/(YES+NO)= %
(項目が少ない場合は特例分数を使用してください。)

判定
少数項目判定

	該当項目が 9 0 % 以上	・ ・ ・ ・ ・	a
	該当項目が 8 0 ~ 9 0 % 未 満	・ ・ ・ ・ ・	b
	該当項目が 6 5 ~ 8 0 % 未 満	・ ・ ・ ・ ・	c
	該当項目が 6 5 % 未 満	・ ・ ・ ・ ・	d
	安全管理に関して嚴重注意を行った。	・ ・ ・ ・ ・	d
	安全管理に関して重大な不備があった。	・ ・ ・ ・ ・	e

IV. 対外関係

〔係員〕

不要 YES NO

			工事施工にあたり関係官公庁等の関係機関と調整協力した。
			工事施工に対し第三者からの苦情が無かった。
			苦情があった場合、苦情に対して的確に対応し、地元からの理解に努めた。(苦情なしは「不要」)
			関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与した。(関連なしは「不要」)
			道路、河川、地下水など周囲の環境を汚さないよう自主的に工夫した取り組みが見られた。
			近隣に対し、工事の騒音に特別な対策を行い施工した。(対応が普通の場合は「不要」)
			近隣に対し、工事の振動に特別な対策を行い施工した。(対応が普通の場合は「不要」)
			近隣に対し、工事の粉塵に特別な対策を行い施工した。(対応が普通の場合は「不要」)

YES/(YES+NO)=

=

%

判定

少数項目判定

(項目が少ない場合は特例分数を使用してください。)

	該当項目が90%以上		a
	該当項目が80～90%未満		b
	該当項目が65～80%未満		c
	該当項目が65%未満		d
	対外関係に関し、業者の責により重大な支障が生じた。...		e

※チェック項目が少数の場合の特例

【監督員・係長】

YES/(YES+NO)が次の分数の場合は下表の評価とする。

分数	評価	
2/2	b	(良)
3/3		
4/4		
0/0	c	(可)
1/1		
1/2		
0/1	d	(不可)
0/2		
1/3		

5. 創意工夫

〔係員〕

施工方法、品質管理、安全対策、施工管理、などにおいて、よい提案に基づき実施した事項を記入すること。
なお、1項目につき1点（※印については2点）を与えるものとする。ただし、+7点を限度とする。
その概要を余白に記入すること。
また、必要に応じて請負者から実施状況を提出させ、提出があった場合はこれも考慮すること。

（記入方法）

【施工】、【品質管理】、【安全衛生】、【その他】は左端の□に点数の「1」、「2」を記入する。
【新技術活用】については、該当技術個数の欄に、該当技術数を記入する。

該当なし

【施工】（点数を入力してください。）

- 施工に伴う機械器具・工具・装置類に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。
- コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。
- 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。
- 設備工事における加工や組立又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。
- 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。
- 照明などの視界の確保に関する工夫。
- 仮排水、仮設道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。
- 運搬車両、施工機械等に関する工夫。
- 支保工、型枠、足場工、栈橋工、山留工等の仮設工に関する工夫。
- 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。
- 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。
- 出来形又は品質の計測、管理図等に関する工夫。
- 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。
- 情報化施工技術（一般化推進技術、実用化検討技術及び確認段階技術に限る）を活用した工事。
（使用原則化工事を除く） ※本項目は2点の加点とする。
- 特殊な工法や材料を用いた工事。
- 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工夫。

【品質管理】（点数を入力してください。）

- 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。
- コンクリート材料、打設、養生に関する工夫。
- 鉄筋、PCケーブル、Co二次製品等の使用材料の工夫。
- 配筋、溶接作業等に関する工夫。

【安全衛生】（点数を入力してください。）

- 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。
- 安全を確保するための仮設備等に関する工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等）
- 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、等に関する工夫。
- 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。
- 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。
- 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。
- 厳しい作業環境の改善に関する工夫。
- 環境保全に関する工夫。

【新技術活用】（技術個数を入力し、点数は自動計算）

「新技術活用」においては、以下の2項目により、複数の技術評価を可能とするが、**最大3点の加点とする。**
ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。

↓（個数を入力してください。）

- （該当技術数： 個） 福岡新技術・新工法ライブラリ、NETIS登録技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は、2点の加点とする。
- （該当技術数： 個） 福岡新技術・新工法ライブラリ、NETIS登録技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は、1点の加点とする。

※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も**最大3点の加点とする。**

【その他】

()
 ()

※本項目は2点の加点とする。

評点

係長が記入する考査項目表

初期画面

考査項目	工種	係員 参考項目	係長 考査項目	検査員 考査項目
1. 施工体制	I 施工体制一般 II 配置技術者	(施工体制) //		
2. 施工状況	I 施工管理 II 工程管理 III 安全対策 IV 対外関係	(施工状況) // // //	(施工状況) (施工状況)	(施工状況)
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形 II 品質 III 出来ばえ	(出来形) //		(出来形) (品質) (出来ばえ)
4. 工事特性	I 施工条件等 への対応		(工事特性)	
5. 創意工夫	I 創意工夫	(創意工夫)		
6. 社会性	I 地域への貢献		(社会性)	
7. 法例遵守			(法令遵守)	

工事成績評定

採点項目表〔完成・一部完成〕係長

◆ 該当項目の に数字「1」を入力する。

2. 施工狀況

11. 工程管理

〔係長〕

※ここでいう各種項目については、あくまで業者が自主的に実施・提出したという意味なので、催促してやっと実施・提出されたもの「NO」でよい。

[illegible]

当初工期を厳守し工事を完成させた。
 工期的制約がある場合において指示工期内(標準工期の90%以下)に工事を完成させた。
 隣接する他の工事との積極的な工程調整を行った。
 地元調整を積極的に行い、業者の責によるトラブルもなく完成させた。
 工期や工程に関して、発注者側の手を煩わすことがなかった。
 入札前の配置予定技術者が契約時に配置されている。(正当な理由なく変更した場合No、他は不要)
 専任の技術者が常時在駐している。(請負額 土木4000万円以上、建築8000万円以上)
 施工体制が充実している。(施工体制台帳、施工体系図が適切である。)
 →不備に対する改善に応じなければ、法令順守で減点する。

YES-NO=

$$=$$

判定

(項目が少ない場合は特例分数を使用してください。)

YES-NO= + 5 以上		a
YES-NO= + 3 ~ + 4		b
YES-NO= 0 ~ + 2		c
YES-NO= - 2 ~ - 1		d
YES-NO= - 3 以下		e
工程管理に重大な不備があった。		e

三、安全对策

〔係長〕

不要 YES NO

	YES	NO
1. I have a good idea of what I want to do.		
2. I have a good idea of how to do it.		

安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んだ。(店所パトロール実施、災害防止協議会の設置と開催など)
安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。
(KY活動実施、新規入場者の教育など)

安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。(アイデアの提案と実施など)
現場内外の安全対策を積極的に行い、事故防止に真剣に取り組んだ。

交通安全対策、第三者に対する災害防止対策など)
注意指導がない、または注意指導事項を真剣に受け止め、それに対して迅速かつ適切に対処した。
工事期間中は小さな事故等のトラブルも無かった。
施工により、埋設物や家屋等の第三者の財産に損害を与えなかった。(事業損失など)

※対応が普通の場合や該当がない場合は「不要」にチェックすること。

※対応が普通の場合や該当がない場合は「不要」にチェックすること

YES-NO=

$$=$$

判定

(項目が少ない場合は特例分数を使用してください。)

YES-NO= + 5 以上	・ ・ ・ ・ ・	a
YES-NO= + 3 ~ + 4	・ ・ ・ ・ ・	b
YES-NO= 0 ~ + 2	・ ・ ・ ・ ・	c
YES-NO= - 2 ~ - 1	・ ・ ・ ・ ・	d
YES-NO= - 3 以下	・ ・ ・ ・ ・	e

※チェック項目が少数の場合の特例

【課長】

YES/(YES+NO)が次の分数の場合は下表の評価とする。

分数	評価
2/2	b (良)
3/3	
4/4	
0/0	c (可)
1/1	
1/2	
0/1	d (不可)
0/2	
1/3	

4. 工事特性

〔係長〕

工事特性とは、都市部での工事や、期間が長い工事、維持工事は安全の確保や各種調整等について困難であることが想定されるので、**その履行が的確に行われた場合に、積極的に評価するものである。**
 なお、「6. 創意工夫」との二重評価はしない。

☐ 該当なし

↓ (注)Ⅰ～Ⅲは、次頁該当項目に”1”を記入すること。(自動計算)

Ⅰ 構造物の特殊性への対応

- ☐ 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事
☐ 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事
☐ 3. その他（理由： _____）

※上記対応事項に1つ以上評価が付けば4点の加点とする。

Ⅱ 都市部の作業環境、社会条件等への対応

- ☐ 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事
☐ 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事
☐ 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事
☐ 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事
☐ 8. 緊急時に対応が特に必要な工事
☐ 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事
☐ 10. その他（理由： _____）

※上記対応事項に1つ以上評価が付けば6点の加点とする。

Ⅲ 厳しい自然・地盤条件への対応

- ☐ 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事
☐ 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事
☐ 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事
☐ 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事
☐ 15. その他（理由： _____）

※上記対応事項に1つ以上評価が付けば4点の加点とする。

Ⅳ 長期工事における安全確保への対応

- ☐ 16. 12ヶ月を超える工期で、事故が無く完成した工事（全面一時中止期間は除く）
 ※但し、文書注意に至らない事故は除く

☐ 17. その他（理由： _____）

※上記対応事項に1つ以上評価が付けば6点の加点とする。

↓ (注)Ⅴは、加点数値を記入すること。

Ⅴ その他

☐ その他（ _____）
☐ その他（ _____）

評点

※工事特性は**最大20点の加点評価**とする。

※各項目1～15の『具体的な施工条件等への対応事例』は下記を参照すること。

『具体的な施工条件等への対応事例』

【1. について】

切土の土工量：20万m3以上	トンネル（NATM）の内空平均面積：100m2以上
盛土の土工量：15万m3以上	トンネル（沈埋工法）の内空平均面積：300m2以上
護岸・築堤の平均高さ：10m以上	海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上
トンネル（シールド）の直径：8m以上	地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上
ダム用水門の設計水深：25m以上	浚渫工の浚渫土量：100万m3以上
樋門又は樋管の内空断面積：15m2以上	流路工の計画高水流量：500m3以上
揚排水機場の吐出管径：2,000mm以上	砂防ダムの堤高：15m以上
堰又は水門の最大径間長：25m以上	ダムの堤高：150m以上
堰又は水門の径間数：3径間以上	転流トンネルの流下能力：400m3/s以上
堰又は水門の扉体面積：50m2/門以上	橋梁下部工の高さ：30m以上
トンネル（開削工法）の開削深さ：20m以上	橋梁上部工の最大支間長：100m以上

【2. について】

- 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。
- 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。
- 供用中の道路トンネルの拡幅工事。

【3. について】

- その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。
- その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。
- 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。

【4. について】

- 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。
- 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事
- 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。

【5. について】

- ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。
- 地元調整や環境対策等の制約が特に多い工事
- その他各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。

【6. について】

- 市街地での夜間工事。
- DID（人口集中）地区での工事

【7. について】

- 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。
- 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。
- 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。

【8. について】

- 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。

【9. について】

- 作業現場が広範囲に分布している工事。

【10. について】

- 施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。
- その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。

【11. について】

- 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留め等が必要な工事。
- 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。
- 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。

【12. について】

- 海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。
- 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。

【13. について】

- 急峻な地形の為、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）
- 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。
- 土石流危険渓流に指定された区域内における工事。

【14. について】

- 貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。

【15. について】

- その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。
- その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。

6. 社会性等

1. 地域への貢献等

〔係長〕

該当なし

《各種事例》

- 付近の地域清掃や草刈り等の環境・景観対策
- 工期中の災害等の緊急な復旧工事、救援活動、防災活動
- 現場照会広報誌、現場見学会
- 各種表彰
- 地域住民の要望に対する自主的な対応
- 地元主催のイベントなどへの積極的な参加
- 周辺環境への積極的な配慮（粉塵、騒音、振動、水質汚濁など）
- その他（
- その他（

- a 4項目以上にわたってよく貢献した。
- a' 3項目にわたってよく貢献した。
- b 2項目にわたってよく貢献した。
- b' 1項目によく貢献した。

地域貢献の具体的内容

8. 法令遵守等

判定

- | 措置内容 | |
|------------------------------|-------|
| 1. 指名停止3ヶ月以上 | -20 点 |
| 2. 指名停止 2ヶ月以上3ヶ月未満 | -15 点 |
| 3. 指名停止 1ヶ月以上2ヶ月未満 | -13 点 |
| 4. 指名停止 2週間以上1ヶ月未満 | -10 点 |
| 5. 文書注意 | -8 点 |
| 6. 口頭注意 | -5 点 |
| 7. その他 *（[-10] から「-1」の範囲とする） | 点 |
| 8. 項目該当なし | 0 点 |

- ①本評価項目（8. 法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。
- ②「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。
- ③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員、及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。
- ④総合評価方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合は、「7. その他」の項目で工事成績評定を減ずる等の措置を行う。（不履行1件につき－5点とし、最大で－10点とする。）

検査員が記入する考査項目表

初期画面

考査項目	工種	係員 参考項目	係長 考査項目	検査員 考査項目
1. 施工体制	I 施工体制一般 II 配置技術者	(施工体制) //		
2. 施工状況	I 施工管理 II 工程管理 III 安全対策 IV 対外関係	(施工状況) // // //	 (工程) // 	 (施工状況)
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形 II 品質 III 出来ばえ	(出来形) // 		 (出来形) (出来形) (出来形)
4. 工事特性	I 施工条件等 への対応		(工事特性)	
5. 創意工夫	I 創意工夫	(創意工夫)		
6. 社会性	I 地域への貢献		(地域)	
7. 法例遵守			(法令遵守)	

工事成績評定

採点項目表〔完成・一部完成〕検査員等

◆ 該当項目の に数字「1」を入力する。 （※印をつけた項目は主に書類及び現場検査時に確認できるもの）
（*印をつけた項目は主に現場検査時に確認できるもの）

2. 施工状況

〔検査員〕

1. 施工管理				
良	可	不可	無	
				現場代理人や配置技術者が適正に配置されていることが十分確認できる。
				施工計画書が提出されており、その内容も適切である。 （内容が適切な場合は「良」、それ以外は「無」とする。）
				施工体制が充実している。
				施工体制台帳が充実している。 （注文書・請書＋約款、契約書、技術者の資格及び雇用証明の写し）
				施工体系図が適切である。
				※水準点（ベンチマーク）を適切な管理のもとで設置しており、管理写真がある。
				該当工種の段階確認の管理資料及び写真が充実している。
				建設廃棄物の適正処理が写真やマニフェストで確認できる。
				安全管理が適正に行われたことが確認できる。
				必要な足場・支保工が適正に設置されているのが写真で十分確認できる。
				※総合評価方式の施工提案に関する確認資料が充実している。 （※不履行については、課長「8. 法例遵守等」で評価を実施）
				全体的に鮮明でよく整理された工事写真が提出されている。
				※現場代理人及び主任（監理）技術者の現場管理能力および取組姿勢が良好である。
				*検査受検体制（測定人員・測定器具・ガードマン・検査足場等の準備）が十分なされている。

(良 × a + 可 × b - 不可 × c) / (対象項目最大合計点) = (%) 判定

	該当項目が90%以上		a
	該当項目が40～90%未満		b
	該当項目が0～40%未満		c
	該当項目がー40～0%未満		d
	該当項目がー40%未満		e
直接入力	*主任（監理）技術者がよく現場を把握していない。		d
直接入力	*施工体系図・施工体制台帳と実態が一致していない。		d
直接入力	*検査時に主任技術者が不在であった。		d
直接入力	*検査時に現場代理人若しくは請負者（乙）が不在であった。		d
直接入力	*検査に対する受検態度が悪い。		e
直接入力	*検査時に現場代理人もしくは請負者（乙）と主任技術者が共に不在であった。		e

または、「再検査」

【施工管理の少数項目の特例】 （施工状況評価項目数が4個以下では下記で評定を行う）

品質評価項目数 =
特例適用判断 →

((該当項目 合計点) / (該当項目 合計最高点)) × 100 = %

	該当項目が40～100%.....	b
	該当項目がー40～40%未満.....	c
	該当項目がー40%未満.....	d

〔検査員〕

良 可 不可 無

* 出来形管理表や出来形展開図と現場実測数値との合致度（抽出したものでよい）

写真の鮮明度及び説明欄の充実

※業者作成の出来形展開図の出来栄え(測点、測線、設計値、実測値、差の値、コアの採取位置、B試験の位置、区画線の刻印位置などの記載)

(良×a+可×b-不可×c) / (対象項目最大合計点) = (%) 判定

	該当項目が100%	 a
	該当項目が90～100%未満	 a'
	該当項目が60～90%未満	 b
	該当項目が20～60%未満	 b'
	該当項目が－20～20%未満	 c
	該当項目が－60～－20%未満	 d
	該当項目が－60%未満	 e
直接入力	重要部や主要部である不可視部分の出来形管理写真が.....	d
直接入力	*出来形管理数値と現地測定値に大きな差異があり、管理不十分なのが判明した。.....	d
直接入力	*手直しするほどではないが、設計図面等を軽視した施工が見受けられる。.....	d
直接入力	*実測値が許容値を満足しなかったり、出来形不足により軽微な手直しを指示した。.....	d
	(手直し指示書)	
直接入力	*実測値が許容値を満足しなかったり、出来形不足により重大な手直しを指示した。.....	e
	(手直し指示書+再検査)	

品質評価項目数 =
特例適用判断 →

該当項目が60～100%・・・	b
該当項目が20～60%未満・・	b'
該当項目が－60%～20%未満・・	c
該当項目が－60%未満・・・・・	d

II. 品質

※ 該当工種について評価（項目名をクリック）

- 1 [共通](#)
- 2 [土工](#)
- 3 [構造物取壊工（旧橋撤去含む）・廃棄物等処理工](#)
- 4 [現場打コンクリート構造物](#)
- 5 [ブロック積・張（石・巨石含む）](#)
- 6 [張芝・筋芝工・柵工・積苗工](#)
- 7 [種子・客土・厚層基材・コンクリート・モルタル吹付工・現場](#)
- 8 [アンカー工・ロックボルト工・鉄筋挿入工](#)
- 9 [コンクリート2次製品（側溝・擁壁・ボックスカルバート等、但し橋桁除く）](#)
- 10 [基礎（杭）工（場所打ち杭、鋼管矢板含む）](#)
- 11 [深礎工](#)
- 12 [地盤改良・安定処理工](#)
- 13 [地中連続壁工](#)
- 14 [補強土壁工・ジオテキスタイル工](#)
- 15 [舗装工](#)
- 16 [路床改良工（Fe石灰処理等）](#)
- 17 [路面切削工](#)
- 18 [維持修繕](#)
- 19 [道路安全施設](#)
- 20 [各種製品設置工](#)
- 21 [鋼構造物（鋼橋含む）](#)
- 22 [コンクリート橋](#)
- 23 [橋梁付属工・補強工](#)
- 24 [塗装工](#)
- 25 [河川・海岸・港湾工（海中含む）](#)
- 26 [かご工](#)
- 27 [ブロックマット工・連節ブロック工](#)
- 28 [消波ブロック・根固めブロック製作工](#)
- 29 [消波ブロック・根固めブロック設置工](#)
- 30 [ポンプ浚渫・グラブ浚渫](#)
- 31 [砂防・地すべり](#)
- 32 [本設矢板工](#)
- 33 [仮締切工・仮設矢板工・仮設防護柵工](#)
- 34 [仮橋工・仮栈橋工](#)
- 35 [公園施設](#)
- 36 [植栽工](#)
- 37 [除草工（伐木含む）](#)
- 38 [機械・電気設備（水門、井堰、排水機場、下水道施設等）](#)
- 39 [電気・電気通信](#)
- 40 [管（空調、給排水衛生設備）](#)
- 41 [下水道工事（推進工、人孔）](#)
- 42 [下水道工事（管更生）](#)
- 43 [薬液注入工](#)
- 44 [建築工事（新築・改築）](#)
- 45 [ほ場整備](#)
- 46 [暗渠排水工・湧水処理](#)
- 47 [ため池](#)
- 48 [その他の品質項目（追加項目や特筆項目など）](#)

2. 構造物取壊工(旧橋撤去含む)・廃棄物等処理工

良 可 不可 無

3. 現場打コンクリート構造物

良 可 不可 無

[illegible]

4. ブロック積・張(石・巨石含む)

良 可 不可 無

5. 張芝・筋芝工・柵工・積苗工

良 可 不可 無

※法面整形が適正に施工されているのが写真や現地で確認できる。
 *使用材料が良質で仕上げも良好である。(地盤に密着)
 *目串や止金具の本数が十分で押さえがしっかりしている。
 *土羽工の流出がない。

☐ 20. 鋼構造物(鋼橋含む)

[戻る](#)

良 可 不可 無

鋼材の員数照合がミルシート等で確認されている。
有資格者による溶接の実施に関する書類と現地施工の関連性が十分確認できる。
ボルトの締め付け確認が適正に実施され、その記録が管理されている。
支承据付が適切に実施されているのが確認できる。
※溶接に不十分な箇所がなく適正に行われているのが確認できる。
※ボルトの締め付けが適正に行われているのが資料や写真で確認できる。
※使用鋼材の品質が良質であることが写真または目視で十分確認できる。
各種部材の架設が適正に施工されたことが写真で十分確認できる。
各種試験が適正に実施されてことが、写真や資料で十分確認できる。

☐ 21. コンクリート橋

[戻る](#)

良 可 不可 無

プレビーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。
緊張管理が適切に実施されているのが確認できる。
グラウト注入管理が適切に実施されているのが確認できる。
プレスとレッシング時のコンクリート強度を確認しているのが確認できる。
支承の施工が適切に行われたことが写真で十分確認できる。
桁架設が適正に施工されたのが写真で十分確認できる。

(コンクリート施工関連は「現場打コンクリート構造物」等の該当項目に準ずる。)

☐ 22. 橋梁付属工・補強工

[戻る](#)

良 可 不可 無

クラック・剥離状況等の事前調査をしたことが資料で十分確認できる。
各工種の施工手順が写真で十分確認できる。
足場・支保工が適正に設置されているのが写真で十分確認できる。
削孔深さが全本数管理されており、十分確認できる。
※伸縮装置が適切に施工されていることが十分確認できる。
橋面防水が適切に施工されていることが十分確認できる。
※落橋防止施設が適切に施工されていることが十分確認できる。
補強材が良質なのが資料や写真で確認できる。
※補強材の接着等適切に施工されているのが写真および現地で確認できる。

☐ 23. 塗装工

[戻る](#)

良 可 不可 無

塗装する面が乾燥状態であることが写真で十分確認できる。
ケレンが入念に実施されていることが写真で十分確認できる。
施工時の天候、気温、湿度などの条件が整理・記録されている。
塗料の施工前攪拌を実施し、よい状態で施工したことが写真で十分確認できる。
塗料の空缶管理が写真および出荷伝票等で十分確認できる。
※塗膜厚の測定結果が記録されており、塗膜厚測定器により現地で十分確認できる。
*塗膜に付着物が全くない。

☐ 24. 河川・海岸・港湾工(海中含む)

[戻る](#)

良 可 不可 無

施工基面が平滑に仕上げられているのが写真等で十分確認できる。
捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが写真等で十分確認できる。
裏込材が適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
胴込・裏込コンクリートが適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
※遮水シートの適正な施工が写真や現地で十分確認できる。
※木杭が適正に施工されているのが写真や現地で確認できる。
※水制工の施工が適正であるのが写真や現地で確認できる。
※土のう(大型含む)の施工(積み上げや止め杭等)が適正であるのが写真や現地で確認できる。
*使用製品のかみ合わせや連結が適切である。
※使用石材の形状や径が適切で均一であることが、写真や現地で確認できる。
※捨石が適切に行われているのが、写真や現地で確認できる。

(防波堤等の港湾用コンクリート構造物は「現場打コンクリート構造物」等の該当項目に準ずる。)

(石積・ブロック積(張)は「ブロック積・張(石・巨石含む)」等の該当項目に準ずる。)

☐

25. かご工(袋詰含む)

戻る

良	可	不可	無

施工基面の施工が良好であるのが写真等で十分確認できる。
※止め杭の施工が適正であることが写真や現地で十分確認できる。
※中詰石の径が適正であることが写真や現地で十分確認できる。
※中詰石の密度が適正で、不純物が混入していないことが写真や現地で十分確認できる。
※籠材が所定の規格を満足している。
*中詰後の籠材そのものが変形していない。
*鉄線や連結材等の突起や
吸出し防止シートの敷設が適正なのか、写真等で十分確認できる。(背面が砂質土等の場合)
*かごの設置状況が良好である。

☐

26. ブロックマット工・連節ブロック工

戻る

良	可	不可	無

施工基面の施工が良好であるのが写真等で十分確認できる。
施工状況が適切であることが写真で十分確認できる。
吸出し防止シートの敷設が適正なのが写真で十分確認できる。
※固定方法が適切であることが写真や現場で十分確認できる。(固定ピン、連結具等)
*勾配がきちんと保たれている。

☐

27. 消波ブロック・根固めブロック製作工

戻る

良	可	不可	無

作業工程が写真で十分確認できる。
型枠の組み立てが適正であるのが写真で十分確認できる。
コンクリート打設が適切に実施されているのが写真で十分確認できる。
*製品に気泡跡がない。
*製品にクラックがない。
*製品に傷や欠損がほとんどない。
※製作数量が確認できるよう番号等を表示している。

☐

28. 消波ブロック・根固めブロック設置工

戻る

良	可	不可	無

設置状況が適正なのが写真で十分確認できる。
吸出防止材の施工が適正であることが写真で十分確認できる。
連結金具の設置が、写真により十分確認できる。
*指定されたブロックの積み方が適正に行われている。
水中施工の場合、水中の施工状況写真で十分確認できる。(常時濁り水の場合は無)

☐

29. ポンプ浚渫・グラブ浚渫

戻る

良	可	不可	無

感潮区間において工事期間中、1日1回は潮位観測の記録が写真や資料で十分確認できる。
※施工区域に標識(ブイ)及び量水標を設置しているのが写真や現地で十分確認できる。
水象・海象及び気象に関する施工に必要な調査の施工前実施が資料等で十分確認できる。
(水象:河川工事の場合、濁水位、平水位、最高水位、潮位及び流速・風浪等)
(海象:海岸・港湾工事の場合、潮位及び潮流、波浪、風浪等)
浚渫範囲が写真や資料で十分確認できる。
船の固定、浚渫時の水質汚濁等についての対策が写真で十分確認できる。
浚渫土砂の処理において漏出等の防止対策を写真で十分確認できる。

☐

30. 砂防・地すべり

戻る

良	可	不可	無

地山との取り合せが適切に行われているのが写真で十分確認できる。
各ブロックの施工基面(打継面)が適正に仕上げられているのが写真で十分確認できる。
ライナープレートが適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
集排水ボーリングの方向や角度を管理し、適正に施工を行っているのが十分確認できる。
集排水パイプの施工が適正で挿入長等が十分確認できる。
(砂防堰堤等は「現場打コンクリート構造物」等に準ずる。)(鋼製のスリットダム等は「鋼構造物」等に準ずる。)

☐

31. 本設矢板工

戻る

良	可	不可	無

使用材料の規格(厚・幅・長等)が写真等で十分確認できる。
導材の設置状況が写真で十分確認できる。
※矢板の傾きやよじれや通りのぶれがないのが写真や現地で十分確認できる。
*矢板の天端高のばらつきがない。
*矢板の噛み合わせが良いのが写真や現地で確認できる。
アンカー等の控えが適切に施工されているのが写真で確認できる。
(コンクリート矢板は「コンクリート2次製品」等の該当項目に準ずる。)

*総合運転の結果により、所定の能力が十分確認できる。

*漏水等がなく、水密性が十分確認できる。

(その他「現場打コンクリート構造物」「鋼構造物」「塗装工」等の該当項目に準ずる。)

☐

38. 電気・電気通信

[戻る](#)

良 可 不可 無

仕様書等で定められた品質管理が行われているのが十分確認できる。。（一般照明柱検査項目参照）

単体品の必要な証明書類が全品十分確認できる。

※単体品（材料・部品組立後）の設計図書等との整合が十分確認できる。

※設備が設計図書等と整合していることが十分確認できる。

*総合運転の結果により、所定の能力が十分確認できる。

☐

39. 管（空調給排水衛生設備）

[戻る](#)

良 可 不可 無

機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。

施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。

不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。

きめ細やかな施工がなされている。

関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。

機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。

☐

40. 下水道工事（推進工、人孔）

[戻る](#)

良 可 不可 無

※掘削時の土留方法や推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が全くみられない。

※人孔において、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されているのが十分確認できる。

*インバートは形状、勾配、表面仕上げ等が適正で漏水がない。

※埋戻しにおいて、締固めが適切な方法で施工されており、沈下が見られない。

推進中の中心線測量、水準測量等の管理記録が十分確認できる。

※管渠（管布設・矩形渠布設、推進）工において、目立った屈曲や沈下がない。

*管渠、人孔においてシール材・滑材・接着剤等のはみ出し等がない。

*管渠、人孔において漏水箇所が全くない。

*管渠継手部及び人孔連結部の目地仕上げが良好である。

*管渠に影響を与えるクラックや変形が全くない。（ある場合は、補修や手直しが必要）

*人孔の足掛金物の位置、方向が適切であり、鉄蓋設置においてガタツキがなく、仕上り天端高も適正である。

*人孔蓋の天端は周辺地盤になじんでおり、周辺の復旧仕上りがよい。

推進管の裏込め材料が十分充填されているのが写真や現地で十分確認できる。

☐

41. 下水道工事（管更生）

[戻る](#)

良 可 不可 無

各工法で定められた材料の挿入速度、温度、圧力管理が行われているのが写真や資料で十分確認できる。

取付管口の穿孔の仕上げ不良がないことが、写真で十分確認できる。

更生後の壁面に想定外のシワの発生がないことが写真で十分確認できる。

更生管膜厚が適正な範囲に入っているのが、写真や資料で十分確認できる。

管口切断、仕上げが適切に行われていることが写真や現地で十分確認できる。

☐

42. 薬液注入工

[戻る](#)

良 可 不可 無

使用材料（硬化剤、助剤含む）の品質証明書の提出が十分確認できる。

使用材料（硬化剤、助剤含む）の入荷写真及び空袋管理で使用数量を十分確認できる。

削孔深さ、注入長が写真で十分確認出来る。

注入量、圧力等の施工管理が適正であることが十分確認できる。

注入効果が写真で十分確認できる。

※観測孔及び水質等の管理が適切に行われている。

☐

43. 建築工事（新築・改築）

[戻る](#)

良 可 不可 無

品質管理の方法が明確で品質確保に創意工夫がある。

施工計画書に定められた品質計画により管理されている。

材料の品質証明が適切である。

請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。

施工の品質・形状が適切で良好な施工である。

不可視部分の写真記録が適切である。

*室内の状況が良質である。

※建築物が設計図書と整合している。

4 4 . ほ場整備

戻る

良	可	不可	無	
				整地工 基盤整地が適正に実施されている。
				整地工 表土仕上げが適正に実施されている。
				整地工 整地関係工種が適正に実施されている。
				用水路工 用水路は適正に実施されている。
				排水路工 法面の勾配が適正である。
				付帯工 付帯工の施工が適正に実施されている。
				管水路工 管水路工事が適正に実施されている。
				道路工 道路工が適正に実施されている。
				道路工 碎石舗装の締固めが良好である。

4 5 . 暗渠排水工・湧水処理

戻る

良	可	不可	無	
				起点立上り、水閘の設置位置が適正である。
				排水口の高さが適正である。
				管の設置位置(高、横位置)が適正である。
				復旧が適正に行われている。

4 6 . ため池

戻る

良	可	不可	無	
				盛土工 掘削が適正に実施されている。
				盛土工 盛土工事が適正に実施されている。
				盛土工 必要な試験が必要回数(事前協議)実施されており、試験値はすべて規格値内である。
				取水設備 掘削が適正に実施されている。
				取水設備 底樋管が適正に布設されている。
				取水設備 規定の高さに構造物が設置されている。
				洪水吐工 掘削が適正に実施されている。
				洪水吐工 収縮、伸縮、誘発目地が適正に施工されている。打継目処理が適正に施工されている。
				洪水吐工 鉄筋の規格・加工・組立・圧接が適切に行われているのが写真で十分確認できる。
				(取水設備を含む)
				洪水吐工 コンクリートが適正に打設されている。(取水設備を含む。)
				洪水吐工 埋戻しが適正に実施されている。(取水設備を含む)
				法面保護 法面の整形が適正に施工されている。
				法面保護 基礎、笠、帯工コンクリートが適正に施工されている。
				法面保護 法面保護工が適正に施工されている。(張ブロック、芝、表面遮水)

4 7 . その他の品質項目 (追加項目や特筆項目など)

戻る

良	可	不可	無	
				記入→
				記入→
				記入→
				記入→
				記入→

(良×a+可×b-不可×c)/(対象項目最大合計点) = (%) 判定

(項目が少ない場合は特例分数を使用してください。)

	該当項目が100%	 a
	該当項目が90~100%未満	 a'
	該当項目が70~90%未満	 b
	該当項目が30~70%未満	 b'
	該当項目が-20~30%未満	 c
	該当項目が-60~-20%未満	 d
	該当項目が-60%未満	 e
直接入力	品質基準を満足しておらず軽微な手直しを指示した。(手直し指示書)	 d
直接入力	品質基準を満足しておらず重大な手直しを指示した。(手直し指示書+再検査)	 e

【品質の少数項目の特例】 (品質評価項目数が4個以下では下記で評価を行う)

品質評価項目数 =
特例適用判断 →

((該当項目 合計点)/(該当項目 合計最高点))×100 %

	該当項目が70~100%..... b
	該当項目が30~70%未満..... b'
	該当項目が-60%~-30%未満..... c
	該当項目が-60%未満..... d

III. 出来ばえ

判定

	a	総合的に優れている。
	b	やや優れている。
	c	普通である。
	d	総合的に劣っている。

(緊急工事等の迅速性を問うものについては通常工事の評価より 1 ランク上げる。(例. C ならば b にする))